

質問回答一覧

質問事項 (資料名・ページ・項目)	質問内容	回答
募集要項（5ページ） 5 審査及び選定	第二次審査の説明員および審査項目にある「 <u>業務責任者</u> 」は、仕様書における指導員の指導監督を行う者(以下「 <u>管理責任者</u> 」)と同義でしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書（1ページ） 3 履行場所	湯島地区については、両区との <u>合同パトロールのみの履行場所</u> として解釈しても宜しいでしょうか。通常業務は上野地区のみという解釈で宜しいでしょうか。また、 <u>合同パトロールの実施頻度</u> は年間どの程度でしょうか。	湯島地区は、文京区が客引き行為等防止特定地区に指定しており、年に1回程度、両区が協力して上野地区・湯島地区の合同パトロール等を実施します。そのため、それ以外の通常業務の履行場所は上野地区となります。
仕様書（3ページ） 6 業務内容 (1) ①	条例(禁止行為等)の周知・啓発で「 <u>看板</u> 」を用いることが例示されていますが、こちらは委託元が用意または指定するものになりますか。また、条例の周知・啓発用の「 <u>チラシ（リーフレット等）</u> 」はありますか。提供いただくことは可能でしょうか。	<p>条例の周知・啓発に用いる看板に記載する文言やデザインにつきましては、委託元（区）で指定させていただきます。製作は受託者様にてお願いいたします。</p> <p>条例の周知・啓発用チラシ（リーフレット等）につきましては、委託元で既に作成しております、提供可能です。</p> <p>参考 仕様書第7条</p> <p>受託者は、本事業に必要な装備品（携帯用拡声器、携帯電話機、デジタルカメラ、動画撮影用カメラ、懐中電灯、住宅地図、パソコン、インターネットの通信環境等）を用意すること。その他、業務に必要な物品等の全ての費用は、受託者の負担とする。</p>